

あなたの街の法律家 行政書士による

相続・遺言・成年後見制度

に関する

無料相談会

「あなたらしい人生のエンディング」に向けて
—愛する人のために遺す遺言書—

相続・遺言・成年後見制度に関し、「こんな時どうすれば？」
という皆様の日常の疑問をお気軽にご相談下さい。
一緒に考えていきましょう。

- 法律的に有効な遺言書や公正証書遺言書を作成するには？
- 相続が開始したが、遺産分割や不動産の相続の仕方が判らない？
- 将来、判断能力が衰えた時の財産管理が心配！
- 後見制度とは、どのような制度なのか？ 等々

日時 平成29年1月26日（木） 午後1時30分～午後4時30分

場所 八王子市生涯学習センター南大沢分館 第2学習室

（京王相模原線 南大沢駅より徒歩5分）

定員 5名 （下記の電話にご予約下さい）

相談員 行政書士（法律上守秘義務のある専門家です）

主催 相続遺言を考える会

事務局 谷本行政書士事務所 <http://tanimoto-office.com/>

〒192-0364 八王子市南大沢4-21-1-2-404

TEL 042-675-1928 携帯 090-1267-3851

予約はお電話で！

今回の相談日にご都合のつかない方は、上記へご連絡・お問合せ下さい。